

概要版

第4期



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

茨木市産業振興 アクションプラン

Something New

つながりを大切に、こだわりととがんで
新しい価値の創造をめざす



いばらき童子



茨木市産業振興アクションプラン策定の基本的な考え方

① 茨木市産業振興アクションプランとは

本プランは、令和7年(2025年)3月に策定した第6次茨木市総合計画に基づき、本市のめざすまちの将来像を実現するための分野別計画の一つとして策定したものです。

第6次茨木市総合計画では、「共創」を重要なキーワードとしています。「共創」とは、多様な主体の活動が掛け合わされることで、新たなモノやコトが相乗効果により生み出される取組です。

本プランにおいては、本市の産業振興を進めるための5年間の取組について記載しています。市民、事業者、大学等、多様な主体と連携・協力しながら、産業分野における「共創のまちづくり」を進めていくための計画です。

② 策定の背景

本市では、平成22年(2010年)3月、おおむね10年先を見据えた市内産業の継続的な発展に向けた指針として「茨木市産業振興ビジョン」を策定しました。また、平成23年(2011年)3月には、ビジョンの実現に向けて取り組むべき内容や推進体制などを示す行動計画として「茨木市産業振興アクションプラン(前期)」を策定し、5つの重点施策を中心に、産業振興に関する取組を展開してきました。

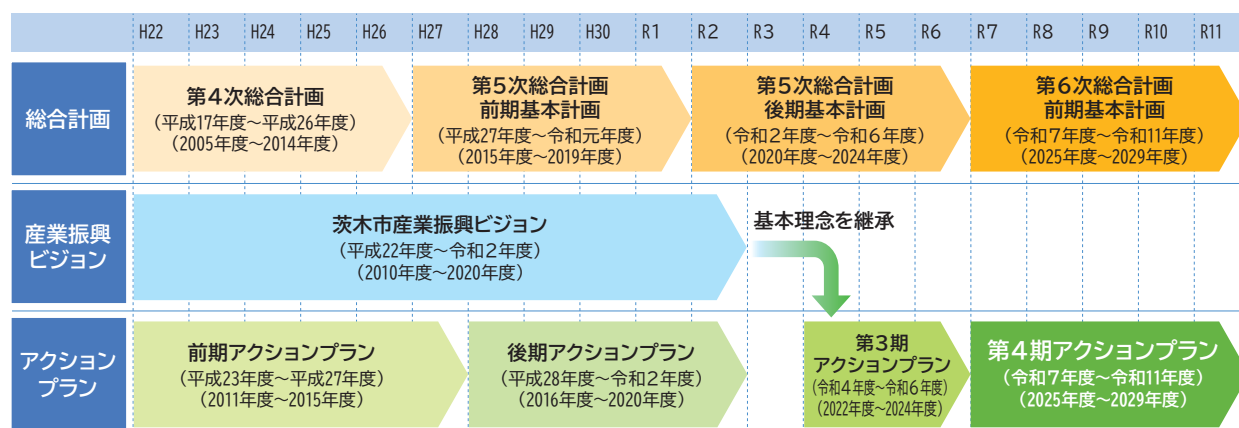
平成27年度(2015年度)には前期のアクションプランの策定から5年が経過し、本市の産業を取り巻く状況も変化したことを踏まえ、「茨木市産業振興アクションプラン(後期)」を策定しました。

ビジョンで目途としていた10年が経過し、新型コロナウイルス感染症の流行により社会経済状況が大きく変化したことも踏まえ、令和4年(2022年)3月には「第3期茨木市産業振興アクションプラン」を策定しました。第3期プランではビジョンの基本理念を引き継ぎつつ、第5次茨木市総合計画を指針としました。

そして今般、第6次茨木市総合計画の策定と時期を合わせて、また現況調査の結果等を踏まえ、令和7年(2025年)4月を始期とする「第4期茨木市産業振興アクションプラン」を策定しました。

③ 計画期間

本プランの計画期間は令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間です。



第4期茨木市産業振興アクションプラン

① 総合計画における施策の必要性・方向性

(1) 施策の必要性（第6次茨木市総合計画より引用）

精力的な事業活動はまちのにぎわい、生活利便性の向上、地域経済の活性化、雇用・就労につながることから、産業の新陳代謝を高め、事業者の活力を増進させる取組が必要です。

観光については、地域の活性化やまちへの愛着醸成に向けて、市内外からの来訪及び交流活動を促進する取組が必要です。

(2) 施策の方向性（第6次茨木市総合計画より引用）

産業振興においては、人材確保や生産性の向上など事業活動の基盤強化をサポートするとともに、創業や新事業展開など成長をめざす事業者を積極的に支援します。さらに、企業の魅力につながる働きやすい職場環境整備の推進や人材育成を支援することにより、求職者の安定就労、企業の人材確保を図ります。

観光では、本市の豊富な魅力資源を最大限に活用し、関係団体等と連携して効果的な情報発信を行うことで、市内での回遊、消費を促進します。

② 基本理念

平成22年度（2010年度）から令和2年度（2020年度）までの期間で策定した産業振興ビジョンにおいて位置づけた、産業振興に対する基本的な考え方（基本理念）について、引き続き本市産業の発展に重要な考え方であることから、本プランにおける基本理念として継承します。

基本理念（産業振興ビジョンより継承）

市民の生活やまちの発展を支える産業を活性化させるには、産業構造や社会構造、人の価値観などの様々な変化に対応していかなければなりません。

特に事業活動においては、自社の「こだわり」や「がんばり」に加えて、人と人との「つながり」の中から、新たな行動のきっかけとなる気づきを得ることで、現状の強みを活かしつつ、新しい何か（Something New）を生み出していくことができるのです。

市内でSomething Newを生み出すための取組を応援し、産業と社会に対する「新しい価値の創造」をめざします。

Something New

つながりを大切に、こだわりとがんばりで
新しい価値の創造をめざす

③ 基本方針

これまでのアクションプランの①～④の基本方針を継承しつつ、第6次茨木市総合計画に新たな取組として「観光の振興」が追加されたことを踏まえ、地域資源を活かした産業振興を図るため、新たに基本方針⑤を追加します。様々な機関や事業者等と連携し、実効性のある産業振興に取り組みます。

① 民間の主体性を活かした取組を推進します

産業の担い手は、民間の事業者が中心です。市や商工会議所等の支援機関は、産業振興を推進するサポーターとして、事業者の交流や連携の促進など、事業活動の支援に取り組み、民間の主体性を活かした産業の振興を推進します。

② 多様な主体が関わる「共創」による産業振興を図ります

ビジネス関係の交流を広げる機会や、産学連携※1に取り組みやすい環境づくりなど、市民、企業、大学、行政など多様な主体が関わる「共創」の取組を進め、産業振興に資する取組に発展させるための仕組みの充実を図ります。

③ 「産業価値」に対する認知度向上を図ります

事業者と地域がつながる機会を増やして、市内産業の魅力や価値の認知度を高め、市民の生活満足度やまちへの愛着心の向上につなげます。また、商工会議所や金融機関等の関係機関とともに、市内事業者の歴史や優れた技術力などの魅力の発信、交流・コミュニティ形成のきっかけづくりなど、ソフト支援にも取り組みます。

④ 市内でがんばり、チャレンジする事業者・人を支援します

外的環境の変化に対応し、新たな事業を興す起業や、事業活動の価値や生産性の向上をめざす取組を支援し、事業者の活力の維持・拡大につなげます。また、地域経済の活性化、雇用や生活利便性の維持に重要な役割を担う市内事業者が操業しやすい環境の整備、様々な主体との交流やコミュニティ形成を促進し、事業者の地域に根差した成長を支援します。

⑤ **新規追加** 地域資源を活かした産業振興を図ります

「ダムパークいばきた」などの本市の地域資源や、大阪・関西万博などの機会を最大限に活用し、市内外からの誘客と市内での回遊、消費の促進を図り、地域経済の活性化につなげます。

※1 産学連携…新技術の開発や新事業の創出を図ることを目的として、大学などの教育機関・研究機関と民間機関が連携すること。

④ 本プランの目標

本プランでは、総合計画における施策の必要性と方向性に基づき、産業・都市に関する将来像「個性あふれる茨木らしさで活気あふれるまち」の実現に向けた目標を設定します。

目 標	基準値	目標値
	令和5年度 (2023年度)	令和11年度 (2029年度)
産業・観光によって「まちがにぎわっている」と感じる市民の割合	－	60%以上
市内での操業継続の意向	78.3%	約80%を維持
新事業展開の実践	27.0%	30%以上

⑤ 施策体系

本プランで設定した基本理念と5つの基本方針に基づき、基本取組を実施します。総合計画における将来像を達成するため、総合計画のうち関連する【施策内の取組】ごとに設定している【取り組むこと】を、本プランで実施する【基本取組】としてそれぞれ位置づけます。また、【基本取組】の中で特に重点的に取り組むものを【重点取組】と位置づけます。



⑥ 取組内容

(1) 総合計画「5-2-2 事業活動の支援」に基づく取組

【めざすべき姿】

市内事業者の操業継続、成長志向のある事業者の取組により、地域経済が発展しています。

【取り組むこと】（本プランにおける【基本取組】）

企業訪問や経営相談等により、市と事業者の関係性を深めるとともに、事業者の認知向上による販売促進や人材確保、生産性向上に向けた取組の促進など、事業者の操業継続を支援します。

【本プランで重点的に取り組むこと】

小規模・中規模企業とも、従業者数の減少や人材不足が課題となっています。この状況は今後さらに深刻になると予想されること、また令和5年度から実施した「オープンカンパニー※1」などの認知度向上の取組が、企業の魅力等を伝える有効な方法であることから、「人材確保の支援」「認知度向上」を重点取組として実施します。併せて、事業者との地域活性化に向けた「共創」の取組について、さらなる件数増をめざします。

基本取組	内 容
人材確保の支援★ （重点取組）	今後さらに深刻になると予想される企業の人材不足に対応するため、市内企業の魅力を市民に伝える「オープンカンパニー」や、学生と市内企業が交流できる取組など、企業の人材確保につなぐ取組を進めます。
人材育成の支援	市内企業の人材育成を支援することにより、従業員の離職や流出、企業の生産性の低下を防ぎます。
生産性向上 の支援	企業のDX※2や設備投資、事業所のリニューアル等を支援し、生産性向上、事業活動の活性化につなげます。
販路開拓	新たな販路の拡大のため、海外への展開や展示会への出展など、事業者の新規顧客の獲得を促し、経営力の強化につなげます。
認知度向上★ （重点取組）	産業情報サイト「あいきゃっち」のリニューアルを契機として、より幅広い情報発信を進めていくほか、事業者の認知度が向上している広報誌の活用、「オープンカンパニー」の継続的な開催によるPRの機会の拡大など、様々な媒体を活用し市内事業者の認知度向上を図ります。
資金繰りの支援	金融機関への預託による事業資金の融資、信用保証協会へ支払う保証料の補助など、中小企業の円滑な資金調達を確保します。
商業団体の 活動支援	地域住民の生活を支え、利便性の向上やまちのにぎわい創出などに取り組む商業団体の取組を支援します。

※1 オープンカンパニー…企業が事業所内などを一般の人々に公開し、普段は入ることができない会社や工場内で、ものづくりの現場や、会社で働く人々が活躍する様子を直接見学、体験できる取組。茨木市では、幅広く様々な企業が参加し、地域の企業同士で地域を盛り上げていくため、令和6年度よりオープンカンパニー「いばらき、クルクル。」の名称で実施。

※2 DX…digital transformation(デジタルトランスフォーメーション)の略。デジタル技術を通じて社会・経済・生活等をより良い方向へ導くこと。

【成果指標】

成果指標	単位	目標値				
		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
事業者による地域支援や地域活性化に向けた取組件数	件/年	11	13	15	17	18
先端設備導入計画認定件数	件/年	6	6	7	7	7
オープンカンパニーへの参加企業数	社	9	11	13	14	15

(2) 総合計画「5-2-3 事業者の創出や成長促進」に基づく取組

【めざすべき姿】

創業希望者の支援や産学連携・事業者連携の推進により、多様なビジネスへのチャレンジや創業者の増加、付加価値の創出など、地域産業の新陳代謝が促進されています。

【取り組むこと】（本プランにおける【基本取組】）

商工会議所、金融機関、大学など、地域の主体と連携し、創業や新事業展開へのチャレンジを支援します。

【本プランで重点的に取り組むこと】

創業にかかる相談件数は増加傾向にあり、引き続き創業支援に取り組むとともに、事業者の交流の場や創業後の継続的な支援が必要なこと、また大学が多いという本市のポテンシャルを活かし、事業者と大学・学生の交流を促進し、様々な連携・「共創」の取組を進めることが重要であることから、「創業支援」「産学連携の取組」を重点取組として実施します。

基本取組	内 容
創業支援★ (重点取組)	従来の創業支援施策に引き続き取り組んでいくほか、潜在的創業者の発掘やターゲットに応じた創業支援、創業者のコミュニティづくりなど、市全体として幅広い層が創業しやすい環境の整備を進めていきます。また、創業後もアウトリーチ等の方法により、継続して支援を実施します。
企業立地支援	高い交通利便性やライフサイエンス産業の集積など、企業活動に優位な本市の特性を活かし、新たな企業の立地を促進することで、地域経済の活性化と雇用の拡大をめざします。
新商品開発・ 新事業展開	補助金等の支援を充実させることにより、事業者が新たな取組にチャレンジできる環境を整え、事業拡大や利益の増加といった事業活動の活性化を支援します。
産学連携の 推進★ (重点取組)	従来の産学連携交流サロン、産学連携スタートアップ支援事業補助金等の支援制度の認知度を高め、活用する層の拡大を図るとともに、市内大学の学生が新たにチャレンジする場の創出や、市内事業者との連携を促す新たな取組を模索していきます。

【成果指標】

成果指標	単位	目標値				
		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
創業支援等事業計画における創業実現者数	人/年	120	124	128	132	136
産学連携による取組件数	件/年	4	4	5	5	6

(3) 総合計画「5-2-4 観光の振興」に基づく取組

【めざすべき姿】

多様な主体と連携しながら、本市の魅力の磨きあげ・認知向上を図ることで、本市への来訪や回遊・消費の促進、好感・愛着の形成につながり、持続的な地域活性化が図られています。

【取り組むこと】（本プランにおける【基本取組】）

観光協会をはじめ民間団体や事業者・近隣市とも連携しながら、体験や消費につながる魅力的なコンテンツの充実に取り組み、ターゲットに訴求するよう効果的なプロモーションを行います。

【本プランで重点的に取り組むこと】

「ダムパークいばきた」の開業や大阪・関西万博の開催に伴い、これまでよりも多くの来訪者が見込まれ、これらの機会を生かし、市内での回遊や消費を促す取組が必要であることから、「コンテンツ造成」を重点取組として実施します。

基本取組	内 容
コンテンツ造成★ (重点取組)	本市の魅力ある地域資源の発掘、特産品の創出や販売促進、近隣市との連携も含めた周遊ルートづくりなど、本市を訪れた人がより楽しめるコンテンツ造成を行います。
アクセス向上	交通事業者等と連携してバスやレンタサイクルの利活用を促進するなど、誰でも気軽に市内を周遊できるアクセスの向上をめざします。
プロモーション	交通機関や広告会社等と連携し、大阪府内外に向けた広域的な観光プロモーションを実施することにより、今後さらに増加していくと見込まれる大阪府への観光客を本市に取り込んでいきます。

【成果指標】

成果指標	単位	目標値				
		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市と民間が協力して実施する観光振興事業の取組件数	件/年	3	3	4	4	5

第4期茨木市産業振興アクションプラン【概要版】

令和7年(2025年)3月

発行 茨木市

編集 茨木市 産業環境部 商工労政課

茨木市駅前三丁目8番13号

電話:072-622-8121(代表) 072-620-1620(直通)

FAX :072-627-0289

E-mail:syokorosei@city.ibaraki.lg.jp



茨木市